

被災された受験生の みなさんへの対応について



旭川荘厚生専門学院

この度の令和2年7月豪雨で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

旭川荘厚生専門学院は以前から激甚災害で被災した受験生の皆さんへの特別措置を実施してまいりました。この度の豪雨災害につきましても平成30年豪雨同様の特別措置をとることとしました。また、AO入試に限り「オンライン面接」の要望を受け付けます。

2021年度入試における「特別募集枠」の実施

・「令和2年激甚災害被災者特別枠」

ア 対象となる方

令和2年7月豪雨をはじめとする令和2年に発生した「激甚災害」で被災し、次のいずれかの場合に該当する方

(ア) 家屋が全壊、大規模半壊等の損害を受けた場合

(イ) 学費負担の中心となる方の死亡や行方不明により家計が急変した場合

イ 各学科受入人数・・・児童福祉学科、看護学科、介護福祉学科ともに若干名

ウ 特別措置の内容・・・入学検定料（25,000円）、入学金（270,000円）および授業料（年額360,000円）の全額を免除 《在学期間中の2年または3年間》

※ 入学検定料と入学金は一旦納入していただき、審査の後、該当の方に返還いたします。

また、該当となった場合も授業料以外の施設整備費等の諸費用は納入する必要があります。

エ 申込手続等

(ア) 提出書類 ① 申請書（所定様式）

② 被災を証する書類（罹災^{りさい}証明書等）

(イ) 問合せ先・・・旭川荘厚生専門学院 入試広報課 Tel086-275-6846

E-mail nyuusisitu@asahigawasou.or.jp

2021年度 AO入試における「オンライン面接」の実施

上記特別募集枠の対象者も含めて災害や新型コロナウイルス感染症の関係で本学院での面接受験が非常に困難である場合、AO入試に限りオンラインでの面接を実施します。個別対応が必要になるため、詳細は必ず出願前に本学院入試広報課へお問い合わせください。

問合せ先・・・旭川荘厚生専門学院 入試広報課 Tel086-275-6846

E-mail nyuusisitu@asahigawasou.or.jp

